

いじめ問題への対応

教育指導課

目黒区いじめ防止対策推進条例

保存版

平成29年4月施行

目黒区 いじめ防止対策 推進条例

児童・生徒が安心して
生活し 学ぶために

子どもは、かけがえない存在であり、一人ひとりが尊重され、健やかに成長する権利があります。

子どもの尊厳及び基本的人権を侵害するいじめは、絶対に許されない行為です。

いじめは、いじめを受けた児童等の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を及ぼすだけでなく、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれもあります。

いじめをなくすためには、児童等が、主体的に行動するとともに、周りの全ての人が、「いじめは絶対に許さない」、「いじめはどの児童等にも、どの学校でも、起こり得る」との意識をもって、それぞれの役割の下に、連携及び協力していじめの防止等に取り組む必要があります。

私たちはここに、いじめをなくし、全ての児童等が安心して生活し、学ぶことができることを目指し、この条例を制定します。

——— 条例の前文より

■ 目黒区教育委員会 ■

いじめの類型

行為の故意性、意図性		加害の子供の集団性	
		一人で	→ 集団で
1 好意で行った言動 ～親切のつもりが…～	○発言の苦手な子供に、「○○さんも意見いいなよ。」と強く促した。		
	○リレーでバトンを落とした子供に「何やってんだ！」と怒鳴った。		
2 意図せずに行った言動 ～悪気はなかったのに…～	○うっかりぶつかった子供に「死ねよ。」と言い、にらんだ。		
	○うっかりぶつかった子供に対して、その場で殴りかかった。		
3 衝動的に行った言動 ～つい、かっとなって…～	暴力を伴わない	①運動の苦手な子供に、「あなたのせいで負けたのよ！」と問いつめた。	
	暴力を伴う	②運動で失敗するたびに、「へぼい！」などとはやし立てた。	
4 故意で行った言動 ～あの子がむかつく～	暴力を伴わない	③体育着を隠して、被害の子供が探している様子を笑っていた。	
	暴力を伴う	④試合で負けたお詫びに、メンバー全員にお金を払うことを強要した。 ⑤お金を持って来ないことを理由に、殴ったり、蹴ったりした。	
継続性		単発的	→ 継続性

法令上のいじめ

社会通念上のいじめ

重大性

いじめ問題への対応

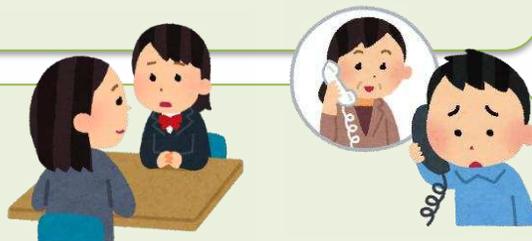
状況の把握

- 定期的なアンケートの実施
- 児童・生徒への意識調査「i-check」
- 教育指導課へのいじめに関する報告



相談体制の整備

- いじめに関する通報及び相談体制の周知
- スクールカウンセラーによる相談体制の整備
- スクールソーシャルワーカーの派遣
- 児童・生徒から直接手紙やフォームで相談できる「相談シート」の実施（東京都）



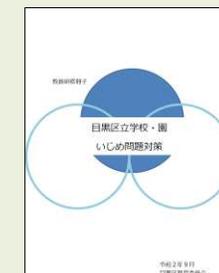
いじめ防止啓発

- STOP! いじめ 私の行動宣言の作成・掲示
- いじめ防止啓発ポスターの作成・掲示



教員研修の実施

- 教員研修冊子「目黒区立学校・園いじめ問題対策」の活用による各学校における研修の充実
- 全教職員を対象としたeラーニング研修や職層別研修の実施



いじめ問題への対応

いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議 テーマ「いじめのない学校をめざして」

- 中学校区毎に開催(11月～12月)
- いじめ防止についての意見交換



全体会
(はじめ)



分科会
意見交流



全体会
(おわり)

